

文教福祉委員会会議録

- 1 日時 令和5年6月21日（水曜日）
開会 午前11時23分
閉会 午後0時12分
- 2 場所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 萱野哲也 副委員長 溝手宣良
委員 山名正晃 委員 小野耕作
" 深見昌宏 " 津神謙太郎
" 山口久子
(欠席) なし
(その他出席者) なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 西村佳子 同次長 宇野裕
同議事係主査 小野達司
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中島邦夫 政策監 難波敏文
総合政策部長 梅田政徳 政策調整課長 岡本紀子
総務部長 内田和弘 財政課長 横田優子
財政課主幹 岡真里
市民生活部長 新谷秀樹 人権・まちづくり課 渡邊康広
文化スポーツ部長 林直方 スポーツ振興課長 倉本伸一
保健福祉部長（兼新型コロナウイルス感染症対策室長） 上田真琴
健康医療課長 白神洋 健康医療課主幹 竹下あけみ
健康医療課主幹（兼新型コロナウイルス感染症対策室主幹） 今若睦也
福祉課長 江口真弓
教育長 久山延司 教育部長 加治佐一 晃
- 6 報告事項その結果
報告事項
(1) ブトワール市・総社市 障がい者施策に関する協定について
(2) 病院施設整備補助事業の進捗状況について
(3) 2024 そうじゃ吉備路マラソンについて
- 7 議事経過の概要
別紙のとおり

8 その他必要な事項
別紙のとおり

開会 午前11時23分

○委員長（萱野哲也君） ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、報告事項の1、ブトワール市・総社市障がい者施策に関する協定について、当局の報告を願います。

総務部長。

○総務部長（内田和弘君） それでは、ブトワール市・総社市障がい者施策に関する協定について御説明いたします。

資料1の2ページを御覧ください。

まず、ブトワール市と協定締結に向けて準備していくこととなった経緯でございますが、まず(1)でブトワール市と新たな関係について御説明を申し上げますと、ブトワール市にはAMD Aのネパール支部によりAMD Aネパール子供病院を1988年11月に設立しており、運営をAMD Aネパール支部、ブトワール市商工会議所が協力し運営をしているところでございます。

次に、(2)ブトワール視察団の受入れでございますが、御承知のとおり、本市はAMD Aとの協定を締結しており、その関係でブトワール視察団が今年5月30日に本市の障がい者施策等を学びに来られたところでございます。

視察団のメンバーにつきましては、4ページをお開きください。4ページの下のところの「総社市を訪問して」の2行目でございますけど、ブトワール市長、行政、商工会議所、AMD A関係者の合計6名で視察に来られ、視察では総社市の取り組んでいる障がい者千五百人雇用政策に深く感銘を受け、今後総社市の政策を手本とし、ブトワール市でも行政と企業が提携して障がい者への雇用機会の提供を促進していきたいと考えられたところでございます。総社市といたしましては、ブトワール市の総社市の障がい者施策を勉強したいとの意向を踏まえ、両市でどういったことが連携できるかをまず検討していきたいと考えているところでございます。

資料2ページの(3)にお戻りください。

障がい者雇用支援協定（仮称）でございますけど、両市でどういった連携ができるかなどの内容を検討していくためには、ブトワール市においては国の承認が必要となります。国のほうはネパールになりますけど、承認が必要となります。そのため、総社市から協定締結に向けて連携内容の検討などの準備を進めている旨の証明書が必要となり、この証明書を基に国との協議を行うこととなっております。

(4)になりますが、両市で検討した連携内容等を総社市では市議会に、ブトワール市では国と協議をした上で、承認が得られれば、両市での協定の締結をすることとなります。将来的な話で、まだまだ分からない話ではございますけど、もしこの協定がうまくいけば、将来的には姉妹都市としての締結ということの話にもなるのではないかと考えているところでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

まず、申し訳ありませんけど、訂正でございます。

3ページにブトワール市の位置を示している地図でございますけど、矢印の位置が少しずれておりまして、矢印をそのまま下にずらしていただいて、最初の赤丸がある位置、そちらがブトワール市の位置でございます。訂正のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、簡単にブトワール市の概要でございますけど、国名はネパールで、ブトワール市は1959年に基礎自治体として設立され、2014年に人口規模により準大都市となり、2021年の国勢調査による人口は19万4,335人となっております。主要産業、施策の概要以下につきましては、記載のとおりとなっております。

説明は、以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。障がい者雇用支援協定（仮称）で、これから連携内容を検討するという事なんですけれど、連携内容も決まってないのに、協定をすることは前向きに考えているということですよ、そもそもそこに矛盾があるのかなど私は思いますが。まず何をするのが決まってから協定を考えるんじゃないですか。先に協定を考えて、それから連携内容を考えるんですかね。今お互いに情報交換するだけだったら、これはAMD Aを通じてできるでしょうし、それこそオンラインでできるでしょうし、まず連携内容も決まってないのに協定の話が先に持ち上がることのほうが私はちょっと疑問を感じるんですが、その点はいかがでしょう。

○委員長（萱野哲也君） 総務部長。

○総務部長（内田和弘君） まず、ブトワールの意向として、本市の福祉政策を勉強したいというような御提案がありました。それに対してどういったことができるかということをお互いに話を進めていきたいというところで、それがたまたま、ちょっと、すみません、「連携協定」という「協定」という名前を使っているんですけど、まずはどうすればブトワール市さんが本市の施策を勉強することについてやっていけるかというところを話し合っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） ブトワールとおっしゃいましたが、私が調べたときにはブトワールと言っていましたけど、まあまあそれはどちらでもいいですが。ブトワール市が勉強したいということは何も阻害するつもりはもちろんございませんし、それは互いにいい施策ができればいいと、それはもちろんそのように思うんですが、協定というのは意外に、意外にというか、結構重いものだと思うんですよ。しかも、相手は国ですよ。ブトワール市とは言っても、ネパールの政府が承認しないと

進まないという国とのことですよね。かなり協定というのが、私も勉強不足だったので調べてみましたら、条約ほどの厳格な形式は取らないでする国家間の取決めとか、そういうようなことも出てくるんですが、実際には政治的に重要な意味を持つようなことを「協定」というふうに表現することもあるというようなこともあるぐらいです。結構、協定って大切というか、重要なんですが。それを安直にとは申しませんが、進めるのがちょっと早過ぎるのかなという感じがします。実際、その連携内容として、今勉強をしに来られるということは本当に大いに結構ですが、あまり急いで進めるものではないのかなというふうな気がいたします。そのあたりは、国と協議をした上で、この資料にもあるように、ブトワール市は、ちょっとこういったところからも慎重になったほうがいいのではないかというふうに思いますが。

○委員長（萱野哲也君） 総務部長。

○総務部長（内田和弘君） 溝手副委員長がおっしゃるとおり重要な案件だと思っております。まず、どういったことができるかという話合いをすることも、ブトワール市ではネパールの国の許可というか、承認が要るということです。なので、そうした準備を進めていくという意向をまずは示さないと話が前に進んでいかないというところもありますので、協定をするかしないかというのは内容を見て議員の皆様方にも御協議をさせていただこうと思っておりますけど、まずは話合いを持つテーブルをつくっていききたい、そのためには準備を進めているという証明をブトワール市に発行させていただかないと次に進まないというところで今回御報告をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 資料の2ページの下のほうにあるように、総社市では市議会と協定内容等を協議した上でということですよ。締結に向けて準備を進めている旨の証明書を先方へ発行されると。だけど、協定内容の協議はいつする。だから、今の時点では協定というか、提携の内容が決まってないんですよ。だから、協議ができないんですよ。

○委員長（萱野哲也君） 総務部長。

○総務部長（内田和弘君） ちょっと説明が足りてないと思うんですけど、まずはブトワール市は総社市の施策について勉強をしたいと言ってきてることに対して、どういったこと、どういった協力関係が築けるかという話合いを持ちたいと思っております。そのためには、ブトワール市に協定を締結する云々かんぬんじゃなくて、そういう連携を進めていくというような内容の証明を発行しないと話合いのテーブルに着けないので、協定をするしないというのは今後先の話になってくるんですけど、取りあえずはどうやったらブトワール市がうちの障がい者施策を勉強できていけるかという、そのためにどういった協力関係ができるかというのを、約束事を、先ほど副委員長も言われたように、国との話にもなってくるかもしれないので大事なことなので、こういったことはこういうふうにしましょうというルールを決めた上でやっていかないといけないと思っておりますので、

まずはそういった内容を検討するテーブルをつくっていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 今回、プトワール市から総社市へ何をしに来られたんでしょうか。書いてあるとおり、総社市の障がい者施策等を学びに来られたんですよね。協定がなくても学びに来られてるじゃないですか。AMD Aが間に入って、できたんですよね。これをどうしても総社市と協定を結ばないと、プトワール市は総社市の施策の勉強ができないんですか。

○委員長（萱野哲也君） 総務部長。

○総務部長（内田和弘君） 今回、プトワール市が総社市に視察に来られるのも、国の承認を得て来られたそうです。今回は、AMD Aが間に入ったという関係で承認が得られたんだと思うんですけど、うちと何らか協力関係を築きながらうちの施策を勉強するということについては、AMD Aも間に入っていただいて、いろいろ3者で話し合いを進めていかなければいけないと思うんですけど。ですので、テーブルに着くための証明書を発行したいというふうに考えているところでございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） ですから、AMD Aはすっとばかして直接やり取りを、例えばオンラインでプトワール市と総社市が何かこうやり取りをするのにも、プトワール市は国の許可が要るってことなんですか。

○委員長（萱野哲也君） 総務部長。

○総務部長（内田和弘君） どこまでのレベルで国の承認が要るかということまでは全てを把握しておりませんが、少なくともお互いに勉強をしていくという、連携を図っていきましょうで、将来的なルールづくりをしていきましょうという、そのルールについては国の承認が要るというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。私も、お互いがやり取りというか、勉強し合うというか、そういったこと自体が駄目とか悪いとか言ってるわけではないんですが、いいことだから進めればいいという問題でもないと思うんです。ここはやはり慎重に慎重を重ねたほうが私は無難かなというふうに思います。本当に単純に、今のいただいた資料を見ても、市の規模も、人口規模も全く違いますし、同じことができるとも言えませんし、当然気候も夏は45度になって、冬は氷点下7度になって、大分総社市のと違いますし、状況が大分違うんで、せつかくのオファーだから、ふだんから協力関係であるAMD A、特に菅波代表もここへ写っていらっしゃいますけど、そういった方からのお勧めもあって進めたいというふうな気持ちになるのは分かりますけれど、ちょっと慎重になったほうがいいというふうに私は感じます。理由は、今まで申し上げたとおりです。本当に慎重な

ほうが私はいと思います。ちょっと質問になってませんが、すみません。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

深見委員。

○委員（深見昌宏君） 今、溝手副委員長が言われることももっともだと思っんですよ。まだでもこれは協定に至ってない過程の話を今してるわけですよ。市議会とも連携を取りながら報告し合っってということだと思われるので、将来的に協定になるかどうかというのは分かりませんが、やってることは悪いことじゃないんでええことだと思っんで、こういう報告も随時いただきながら進めていっただきたいと思っんですけど、今回はその報告だけということですよ、これは。

○委員長（萱野哲也君） 総務部長。

○総務部長（内田和弘君） はい、報告という形で、ブトワール市から総社市の施策について勉強していきたく、そのためのルールづくりをしていかないと、ブトワール市も例えば職員を派遣することもできないしということもあるので、そのルールづくりをやっていきたくというふうなことになっています。ただ、そのルールづくりをするためには、ネパール国の許可が要るってことなので、その準備を進めていきますよということの御報告を本日させていただいてるところでございます。

（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。だから、準備を進めている旨の証明書をブトワール市へ送ろうとされてるってことでしょう。そこを慎重にしてくださいって言ってるんですよ。だから、何を連携するか決まってないのに、連携する方向で話をしますよという証明書を発行しようとしてるんですよ。何をしますか。じゃあ今ここで具体的に何かがないと、いやあそれじゃったら進めていいですよ、それじゃあ進めちゃ駄目ですよという判断ができないでしょう。

○委員長（萱野哲也君） 総務部長。

○総務部長（内田和弘君） やろうということについては、ブトワール市が本市の障がい者政策を勉強したいということについてルールづくりをしていきたくというところでございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） ブトワール市が総社市の施策を勉強したい。じゃあこちらからは特に何も。こちらからブトワール市へ訪問することもない。ブトワール市で学ぶこともない。あくまでブトワール市が総社市のことを学ぶというためだけの協定というふうに理解していいんですか。そうでないのであれば、内容のもっと詳細がある程度決まってないと進めていいか悪いかの判断はできないと思います。

○委員長（萱野哲也君） 政策監。

○政策監（難波敏文君） 今回、総務部長がずっと御説明をさせていただいております。経緯とし

ましては、視察にお見えになったときに私どもの障がい者雇用を学んでいただいたときに、ぜひ向こうの市長のほうが今後勉強をしていきたい、そういった上で協定も締結を視野に入れてということでお話をさせていただきました。そうした中で、先ほど部長もちょっと言いましたけど、ブトワールから職員もできれば勉強に派遣をしたいという思いも向こうの市長は持っているところでございます。基本的に、今回御視察に来られたときにお話が出た内容は、障がい者雇用でございます。障がい者雇用を進めていく上で、先進地である総社市と協定締結等を結んで進めていきたいというのが向こうの市長の御意向でございます。今後、協定締結に向けてというか、協定締結に至るようであれば、障がい者雇用が前提の中で、協定の中身ですね、本市がどういうことができるか、向こうがどういうことをできるか、どういうことをしたいか、そういう協定の中身につきましては、今回初めて国外ということもありますので、協定の中身につきましては市議会の議員の皆さんに報告、例えば調査事項になるかもわかりませんが、そういった報告をしながら中身は詰めていきたいという思いでございます。前提は障がい者雇用で、中身については、今後ブトワールにつきましては当然国との協議も必要になりますし、その中身はそのまま私ども総社市のほうで受けられる内容かどうかというのも当然我々は議員の皆さんに示しながら内容を詰めていく必要があるというふうに思っております。ただ、そうしたことを進める上でも、お互いがそういうことを前向きに、中身はまだでございますけど、そういうことを進めていきたいと思いますという証明ではありませんけど、そういったものの発行が必要になるということで、この準備をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。分かったような分からないような、証明ではありませんが、そういったものって、これは証明書をとってきちっと書いてあるんで、証明書ですよ。証明書のよなものじゃなくて、証明書ですよ。

○委員長（萱野哲也君） 政策監。

○政策監（難波敏文君） 今ここでは証明書というふうに記入をさせていただいたりますが、これがまだどういったもんがブトワール市のほうが要るかというのは、まだ私どものほうには届いてません。まだ届いてませんので、これがどういった証明書、証明書という単語がいいのかどうかちょっと分かりませんが、どういったものが要るかというのは、まだブトワール市のほうから報告を受けておりませんので、多分ブトワール市がこういったものに証明みたいなものをしてくださいというような書類が来るのではないかとこのように思っておりますが、ここは証明書になるかどうかというのは、ちょっとまだ今のところは定かではございません。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） よろしいですか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。承知しました。ここでは証明書と書いてるけど、これはどういった形になるか分からないということで、失礼いたしました。

国際間なので、そこが一番気になる、文化も違いますし。ただ、総社市が取り組んでいる障がい者雇用、この施策自体が世界的に評価を受けて、こういった申入れがあったりすることについては一市民としても誇らしく思うところがございます。このこと自体を否定しているものではないですが、どういった協定の内容になるのか。それが初めての国際間であると。それが本当に人口7万人に満たない総社市がそれに取り組もうとするのはすごいことなんですけど、いささか心配のほうが勝っているというのが正直なところですよ。すごいことなんですけども、すごいというのはいろんな意味がありまして、すごいイコールいいこととも限りませんので、本当に僕は慎重に、進めるにしても進めていく必要があると思います。

ここで1点気になるのが、市議会と協定内容等を協議した上でというのですが、このときの協議が、担当委員会だからこの文教福祉委員会のことになるのか、全体になるのか、そういったことも含めて、仮に議会がこれは駄目ですよと言ったら、そのまま駄目になるというか、内容を見直していくものなのか、市議会はこう言ったけど、総社市はこうしたいからこうするというふうになっていくのか、そういったところもちょっと、もし今明確に御答弁がいただけるのであれば。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 調査事項になっていってるみたいなんで、今報告を我々は受けてるんですけど、これを調査事項として切り替えますか。内容的にはそのように踏み込み、踏み込みいってるんで、これは委員長の判断にお任せしますが、どんなですか。

○委員長（萱野哲也君） 切り替えますかというか、切り替えてほしいのであれば、そういう申入れがあれば切り替えますけど、まだそういう申入れは受けてない。委員長に任せますと言われても、皆さんが切り替えてください、調査事項にしてくださいと言われてればしますが、僕がしまして言うものではないと思うんですけど。

○委員長（萱野哲也君） 深見委員。

○委員（深見昌宏君） 溝手委員の言われることも僕らも分からんでもないんですけど、あまり踏み込み踏み込みいってるんだったら、僕は調査事項に切り替えていったほうがええんかなというふうに思うんですけど。報告は取りあえず報告として受けて、次回に調査事項にするとかというふうに、この話は今ここで決着がつくような話になってないような気がするんですけど、これは、委員長、どう思われますか。

○委員長（萱野哲也君） 分かりました。

今は報告事項なので、報告事項を受けて、それに伴う報告事項のための質疑までとして、後日調査事項といたしたいと思えますけれども、皆さんはどうでしょうか。調査事項として取り扱ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） 分かりました、調査事項で。

あと副委員長からの御質問があったんですけども、答弁願えますか。

政策監。

○政策監（難波敏文君） 先ほどの溝手副委員長の御質問でございます。

今回、国外との協定ということもございます。ネパール側が国との協議をしていく中で、ブトワール市はブトワール市の協定の内容というものは当然お示しをされるというふうに思っております。我々総社市側は、その協定内容をそのまま受け入れることができるか、ここはこういった変更が必要になるだろうというようなことも、この協定につきましては議員の皆さんに、取りあえず文教福祉委員会が担当になると思いますが、協定の中身、内容は今こういったことで考えてますよと、そういったところでお示しをしながら、議員の皆さんの御意見も聞きながら、その中身を、また修正すべきところは当然修正をしたいというふうに思っております。これは、その修正がそのままブトワール市が変更した場合は、また国で協議がそれが通るか通らないかということもあるかというふうには思っておりますが、協定の中身につきましては議員の皆さんに内容をお示しをしながら、進めるべきものは進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） じゃあ私から、1点。

深見委員も溝手委員が言われることも分かるんですよ。溝手委員は、準備ということで協定を進めている証明書をブトワール市に、これが既成事実になって、引継ぎ事項ではありませんから、2週間前に言えばいいルールなんで。なんで、議決事項じゃないんですけども、協議する段階で既成事実になって認めざるを得ないことにならないかということも溝手委員は懸念してると思っていて、深見委員はそうじゃなくて、その考え方なんだと思うんですけど。

じゃあ1点。じゃあこれは調査事項にしますと。だけど、溝手委員が言うように、ここの協定に向けてる準備の証明書の発行というのは、次の調査事項があるまではストップしていただけるんでしょうか。じゃあないと、ここで報告事項だから駄目だって調査事項に切り替えて、後日調査事項までの間、ここの発行の証明というのはストップしていただけますか。ストップしていただかないと、ここ……。

政策監。

○政策監（難波敏文君） まだブトワール市のほうからはこれをいついつまでにどういったものを出してくださいと、そういったものは当然まだ来ておりませんので、ちょっとまた開催時期については、もしそうしたことがあれば委員長とお話をさせていただくということがあるかというふうに思っておりますが、今委員長がおっしゃいましたように、何らかの発行が必要ということになると思いますので、それは次回の調査事項、調査の所管事務委員会があるまでは発行しないようにという事は、そういうふうに努めていきたいというふうに思っております。

○委員長（萱野哲也君） 理解しました、調査事項に。

他にありませんでしょうか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） これはちょっと報告ですんで、この中身に関してちょっとお聞かせをいただきたいんですけども、これって協定じゃなければならないんでしょうか。それはほかの、いうたら、ネパール側の国に総社市とこういうものをやろうとしてるんですという動きを見せなきゃいけない。そうしないとテーブルに着けないという話があったんですけど、これは協定じゃないと駄目なのか。今この報告が上がってる。協定の話でざっと進んでるんですけども、ここは別に、例えばですけど、前に熊本市と川島町、頑張ろう障がい者雇用宣言ですとか、そういったものでお互いの市長の署名があったりするものが、お互いにやっていきたいと思いますというものだと思うんですけども、これ前提で動いていくという認識でよろしいんですか。

○委員長（萱野哲也君） 総務部長。

○総務部長（内田和弘君） 今「協定」という名前を使ってるんですけど、ある一定のルール事を決めていかなければいけないと思ってます。その名前が「協定」がいいのか、どういった名前がいいのかというのは、これからちょっと相手側と話をさせていただきながら決めさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） 分かりました。

じゃあ今は協定ではない。何をするか分からないですけど、協定を仮に今使ってるだけで、これが何の形になるかは分からないという、こちらはこういう認識を、この報告では「協定」って書かれてるんですけども、我々委員会も議会もそういう認識をしてよろしいですか。協定かもしれないということでもいいですか。

○委員長（萱野哲也君） 総務部長。

○総務部長（内田和弘君） 協定になるかもしれないですけど、ルール事を決めていきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の2、病院施設整備補助事業の進捗状況について当局の報告を願います。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 報告事項の(2)病院施設整備補助事業の進捗状況について、病院施設整備補助事業審査委員会の進捗のほうを御報告させていただきます。

(1)の病院施設整備補助事業審査委員会の開催の状況でございますが、前回の説明で表に記載しておりますとおり、第2回までの審査委員会につきましては御説明のほうをさせていただいておりますが、本日は第3回目の審査委員会のほうを令和5年5月25日に開催のほうをいたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

案件につきましては、引き続き長野病院の補助金交付申請に対する審議でございます。

第3回目の委員会で議論した主な内容としましては、第2回目の議事録の承認、また委員会の第2回目の会議で質疑をいただいたものに対する回答、また委員会としての意見の取りまとめ、この3点でございます。1点目の第2回目の議事録につきましては、こちらは特に修正はなく承認されましたので、6月8日から総社市のホームページにて掲載のほうをいたしているところでございます。

2点目の第2回目の質疑に対する回答につきましては、前回会議で多く御質問のほうをいただいておりますので、申請者のほうに確認のほうを取りまして委員に回答のほうをいたしたところでございます。内容といたしましては、医師以外のスタッフの人数や東の配管の位置または種別、また購入予定の医療機器の利用目的、災害時の対応、救急診療の動線、そういったことについて御質問をいただきまして御回答したところでございます。

次に、3点目の委員会としての意見の取りまとめについてでございますが、ここまでの議論の状況から、施設や医療機器の内容につきましておおむね委員からの確認が済んだことから、補助対象について審査委員会としての取りまとめに向けた議論を行ったものでありまして、これまでの委員の御意見を踏まえた施設及び医療機器の補助対象分の特定について確認のほうをいただきまして、御意見をいただきました。その中で、災害拠点機能などは補助の対象とする上で、災害時に確実に機能を果たせるよう災害対応マニュアルや年1回以上の災害訓練の実施などの条件を付すべきであるという意見などもいただいたところでございまして、そういった御意見などを反映した形で、本審査委員会の意見の取りまとめ書類の作成を現在審査会の委員長を中心として行っていただいております。

次に、資料の中段にございます第3回審査委員会後の流れでございますが、第3回目の議事録につきましては、今後承認をいただけたらホームページで公開予定でありまして、また審査会の意見の取りまとめ書が完成いたしましたら、市長宛てに提出をいただくように考えているところでございます。

次に、(2)の今後の予定でございますが、書類「6月頃」のところですが、この専門家の先生などに御確認いただいた意見書を踏まえた上で、市から長野病院に対しまして申請の修正を依頼する予定でございます。修正された申請書が提出され、審査委員会の意見どおりということになれば、補助金交付決定を行いたいと考えております。また、以下に記載しております7月以降のスケジュールにつきましては、前回から変わらないところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） お聞かせください。

ここの第3回審査委員会後の流れの部分で、意見をまとめて意見書を市長宛てに提出とありますが、この意見書の内容というのは、これを公開されますか。それとも、これは非公開となっていくのかというところと、この下のほうに書かれている6月頃に意見書を基に市から申請者に申請書の修正依頼を予定してあるんですけど、これは具体的にどういった修正依頼をかけていくのか、この2点を教えてください。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

まず、意見書の公開、非公開のことですが、こちらは内容といたしまして、中に詳細な部屋ごとの数量であるとか、かなり細かい内容が載ってまいりますので、公開のほうではなくて、非公開という形に考えているところでございます。

また、申請書の修正の件でございますが、こちらはその意見書というのを市としても最大限尊重した形で長野病院には申請書のほうを委員会の意に沿った形に修正してもらいたいという考えでございますので、市からの通知にその意見書を添えた形で長野病院にこういった形の修正をお願いしたいということで依頼をかけたいと考えているところでございます。

以上であります。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

副委員長。

○委員（溝手宣良君） すみません。確認なんですけど、これは8月開院に向けては、特に障害は今のところなさそうな感じなんですかね。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の御質問にお答えします。

8月開院に向けての障害と言われるところでございますが、イメージとしては、人員とか、そういったイメージでございますでしょうか。

（「トータルで」と呼ぶ者あり）

○健康医療課長（白神 洋君）（続）そうですね。特に、8月1日というのがオープンと聞いておりますが、そういった開業に至る中で何か特にトラブルがあったとかといったことは申請者のほうからは聞いてないところでございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 承知をしました。

ここの報告にもあるように、議事録はもう既に公開されておまして、私も議事録を拝見して今おっしゃったように、人員についての心配もこの審議会でもされておまして、議事録の内容を事細かにと言うつもりはないんですが、開院すると、これは当然災害拠点機能であったり、2次救急機能というものがかなり重要なウエイトを占める病院施設整備補助事業だと思うので、開院と同時に、本当に不吉なことを申し上げるようで申し訳ないんですが、8月1日に災害が発災するかもしれないんですよ。そうしたときに、本当に災害拠点機能が備わっている状態で開院されるのか、2次救急も24時間365日体制のはずなんですけど、スタートが1名みたいな議事録も見えたような気がしたんですが、本当に2次救急機能がきちんと備わった状態で開院できるのかといったところの確認は取られていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（萱野哲也君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

2次救急・災害拠点という形で非常に重要なことということで、委員会の中でもかなり議論があったところがございます。

24時間365日の救急ということでございますが、こちらについては、今申請者に確認を取ったところ、ローテーションをしまして、そういった形での体制を整えるという形に聞いております。また、災害拠点機能につきましては、審査委員会でも、先ほども申し上げましたが、いろんな条件づけ、そういったものをきっちり行った上で、有事の際には機能が発揮できるようしっかりと体制を整えるべきであるというようなことも言われてるところでございますので、交付決定の際にはそういった条件づけも一応行いまして、申請者にその旨をお伝えしまして初めて交付決定という形にさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（萱野哲也君） 副委員長。

○委員（溝手宣良君） 本当に市民の注目も高い事業ですので、開院したときに市が望んでいる機能が100%提供していただけるような体制であるべきだろうと思っておりますので、そこは強く願います。よろしく願いいたします。

○委員長（萱野哲也君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（兼新型コロナウイルス感染症対策室長）（上田真琴君） すみません。1点補足をさせていただきます。

まず、今溝手副委員長がおっしゃられたように、我々としてもしっかりと実績を確認しながら予算執行してまいりたいと思っております。

また、今回の資料におきまして第3回の意見の取りまとめとしまして、9月以降に第4回審査委員会となっているところなんですけれども、こちらにつきまして、その審査委員会としての意見書を今委員長を中心にまとめていただいておりますが、この意見書を整理していくに当たってさらに確認が必要だということが生じた場合には、第4回というのをもしかしたら開催する可能性もある

というところがございますので、その点をちょっと補足をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（萱野哲也君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の3、2024そうじゃ吉備路マラソンについて、当局の報告を願います。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） それでは、6ページの資料3を御覧ください。

報告事項(3)2024そうじゃ吉備路マラソンについて報告させていただきます。

(1)2023そうじゃ吉備マラソン収支決算です。

収入の部といたしまして、3種目の参加料の計が5,197万6,000円、負担金等として総社市からの負担金などを合わせまして4,291万1,105円で、雑入、繰越金などを合わせまして、収入の計が1億455万8,169円となっております。

支出の部でございますが、会議費が5万1,300円、コース・会場設営費等が2,179万1,988円、大会運営費が、記録集計システム代や警備費に係る費用などでございまして6,453万3,716円、企画・宣伝・通信運搬費につきましては1,410万8,768円、フォトコンテスト経費やその他諸経費を含めまして、支出合計のほうで1億263万5,455円となっております。

収入合計から支出合計を引きまして192万2,714円となりまして、それを2024大会に繰り越したいと思っております。

続きまして、7ページを御覧ください。

(2)2024そうじゃ吉備路マラソンの概要について説明させていただきます。

日時の方が令和6年2月25日の日曜日、大会概要といたしまして、種目については、2023大会は3種目でしたが、その3種目に加えまして、子どもたちも参加できる種目ということで、5km、3km、1.5km、800mを加えた7種目で、募集人員の合計が2万2,000人として実施したいと考えております。主な変更点といたしまして、3kmにつきまして、これまでは年齢区分のほうで小・中学生ということで実施しておったんですが、スタート時に押したり、ぶつかったりと、非常に危ない状況でございました。実際に転倒事故があったこともありましたので、安全面を考慮いたしまして、今回から年齢区分のほうを中高生以上というふうに変更させていただいております。小学生を除く代わりに、高校生以上の方についても参加していただけるように変更しております。小学生につきましては、時間を競うことのないランニングイベントのほうに参加していただきまして、安全で、楽しく参加していただけるものと思っております。また、スタート時間等につきましては、今回も岡山県立大学様の入試と重なっておりますので、2023大会と同様に、例年より1時間遅くなっております。また、ハーフマラソンの制限時間につきまして、これまでより15分延長して

3時間ということに変更したいと考えております。参加料につきましては、フル、ハーフにつきましては、2023大会と同様で、10km、5km、3km、1.5km、800mにつきましては、昨今の物価高騰の影響を考慮しまして、前回実施予定でした2020大会の参加料の約1.2倍ということで皆様のほうにお願いしたいと考えております。その他といたしまして、引き続き安全対策の強化や大会の満足度のアップ、協賛スポンサーの獲得に力を入れていきまして、協定先のマラソン大会とも連携しランナー、ボランティアの確保、特に今回はボランティアの確保につきまして、強制になることのないよう工夫を凝らして取り組んでいきたいと考えております。

続いて、8ページを御覧ください。

2024大会の収支予算につきましてです。

収入の部といたしまして、参加料が1億262万円、負担金等が5,100万円、雑入が50万円、前年度繰越金が192万2,000円で、収入合計が1億5,604万2,000円としております。

支出の部につきましては、会議費6万円、コース・会場設営費が2,830万円、大会運営費が1億250万円、企画・宣伝・通信運搬費が2,180万円、フォトコンテスト経費やその他諸経費を含めまして、支出合計が1億5,604万2,000円として大会運営のほうをやっていききたいと考えております。

報告は、以上です。

○委員長（萱野哲也君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

山名委員。

○委員（山名正晃君） 協賛に関して、来年度の予算で2024のマラソン収支のことにに関して聞かせていただきたいんですけども、今ホームページとかでも流します、応援企業の募集についてというのが出てます。そのほかにも、いろんな販売ですとか広告、給水所とかもあるんですけど、ここはたしかマラソンって、コースにもできたと思うんですけども、コースというのは、こういう募集ではなくて、それぞれ企業のほうにこちら側から声をかけていくのか、それとも広く募集していくのか、ちょっとこの協賛プランが載ってなかったんで、どういうふうにしていくのか。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 山名議員の御質問にお答えいたします。

コーススポンサーにつきましては、市内に会社がある企業優先ということでもともと進めておりましたんで、ここについては広く公募という形ではなくて、こちらからお声がけということでさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 山名委員。

○委員（山名正晃君） では、あと一点なんですけども、令和6年は2月25日の日曜日に開催するということで、これは委員会のほうでも話が出ておりました。市長のほうからもあったんですけ

ど、岡山県立大学と試験がちょっとかぶってしまうんだということで、もし日程を変えるのであれば、この夏までに方針を示していかないと変わらないというのがありました。その後、ちょっとそれこそ令和7年にはなると思うんですけども、ここからの日程調整に関してどう進んでおりますか。

○委員長（萱野哲也君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 山名議員の再度の御質問でございます。

マラソン大会の日程の件でございますが、御承知のとおり、例年2月の最終週でありますと、年によっては岡山県立大学と入試の日程がかぶってしまうということでございます。今のところ、2月、3月の他の週の大会等を調査をしております、審判で必要な陸上競技協会のほうとも今協議を進めているところでございまして、今のところまだ調査中でございます。

以上でございます。

○委員長（萱野哲也君） 他にありませんか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（萱野哲也君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の報告事項は全て終了いたしました。

これをもって、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時12分